



2021年6月2日

「漫画村」星野路実被告の有罪判決についてのコメント

平素より弊社の出版活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

2017年から2018年にかけて、出版界に大きな被害をもたらした海賊版サイト「漫画村」の運営者として公判中であった星野路実被告（29歳）に、本日、著作権法違反及び組織犯罪処罰法違反の罪で懲役3年及び罰金1000万円・組織犯罪処罰法違反による追徴金約6257万円の有罪判決が下りました。

本件に関するコメントは下記です。

「漫画村」は2016年の開設以降、2017年から2018年にかけてユーザーの膨大なアクセス数をベースに、巨額の不正な利益を得たサイトです。その首謀者かつ運営の中心にいたと目される星野被告に実刑判決が出たことは、当然の結果と考えます。

マンガを中心とした海賊版の被害は、3年前の「漫画村」閉鎖以降も深刻なものです。依然として著作者の利益を不当に侵害しつづけています。

講談社はこれまで通り、刑事告訴、民事訴訟の提起を含めて、さまざまな対策を進めて海賊版の撲滅に向けて努力してまいります。

みなさまのご理解とご協力のほどなにとぞよろしくお願いいたします。